

赤ちゃんが生まれたときの手続

赤ちゃんが生まれたときの主な手続のチェックリストです。

分類	種類	手続が必要な方	手続に必要なもの等	担当窓口
総合窓口	出生届 誕生日を含めて14日以内	父又は母 (嫡出でない子の場合は母)	<input type="checkbox"/> 出生届 (産院で発行される出生証明書と一体になっています。) <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 ※本籍地、届出人の住所地、出生地で届出ができます。 ※外国籍の方は、誕生日から60日以内に在留資格の取得申請が必要となりますので、手続についてご確認ください。 ※出生届の提出と同時にマイナンバーカードを申請することができます。開庁時間外に出生届を提出する場合や、マイナンバーカードの申請を出生届と同時にされない場合は事前にご相談ください。	本庁舎1階 市民課 (内線274・270) 各行政センター
	国民健康保険 誕生日から14日以内	国民健康保険に加入していて、お子さんが生まれた方 (父または母のうち年間収入が多い方が、国保に加入している場合のみ) ※出生届と併せて手続できます。	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 (個人番号カード等) <input type="checkbox"/> (代理人の場合は) 委任状	本庁舎1階 保険年金課 (内線279・248・379) 各行政センター
国民年金	産前産後期間の国民健康保険税減額届出	国民健康保険に加入していて、出産した方 ※出産前に届出を行うことも可能です。	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 (個人番号カード等) ※状況により、別途書類が必要となる場合がありますので、右記へお問合せください。	本庁舎1階 保険年金課 (内線277) 各行政センター 熊谷年金事務所 (Tel.522-5012)
	産前産後期間の国民年金保険料免除届出	国民年金第1号被保険者で、出産した方 ※出産予定日の6か月前から届出を行うことが可能です。	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 (個人番号カード等) ※状況により、別途書類が必要となる場合がありますので、右記へお問合せください。	
赤ちゃん・こども	児童手当 誕生日の翌日から15日以内	父又は母のうち所得の高い方 (生計中心者)	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 申請者 (生計中心者) の金融機関口座番号 (普通預金) が確認できるもの <input type="checkbox"/> 申請者及び配偶者の番号確認書類 (個人番号カード・個人番号入りの住民票など) ※状況により、別途書類が必要となる場合がありますので、右記へお問合せください。 ※申請者が公務員の場合は、勤務先での手続になりますので、勤務先へお問合せください。	本庁舎4階 こども政策課 (内線289・292・372・523) 各行政センター
	誕生祝金 誕生日から1年以内	支給対象児童の出生の日から誕生祝金の申請の日まで、継続して本市に住民票を有する父、母又は養育者	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 申請者の金融機関口座番号 (普通預金) が確認できるもの	
	児童扶養手当	児童扶養手当を受給している方又は支給を希望する方	右記へお問合せください。	

赤ちゃんが生まれたときの手続

赤ちゃんが生まれたときの主な手続のチェックリストです。

分類	種類	手続が必要な方	手続に必要なもの等	担当窓口
赤ちゃん・こども	遺児手当 出生日の翌日から15日以内	遺児手当を受給している方 父もしくは母又は父母をともに亡くされている18歳年度末までのこどもを養育している方	右記へお問合せください。	本庁舎4階 こども政策課 (内線289・292・372・523) 各行政センター
	こども医療費 出生日の翌日から15日以内	こどもと同居の保護者の方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 申請者（こどもと同居の保護者）の金融機関口座番号（普通預金）が確認できるもの <input type="checkbox"/> こどもの健康保険資格が確認できるもの	
	ひとり親家庭等医療費 出生日の翌日から15日以内	ひとり親家庭等医療費を受給している方又は支給を希望する方	右記へお問合せください。	
	養育医療 出生日から14日以内	養育医療制度の申請をする方	<input type="checkbox"/> 個人番号が確認できる個人番号カード等 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 養育医療意見書 <input type="checkbox"/> お子さんの健康保険資格が確認できるもの <input type="checkbox"/> こども医療費受給資格者証 <input type="checkbox"/> 印鑑 ※状況により、別途書類が必要となる場合がありますので、右記へお問合せください。	熊谷市保健センター 地域保健課 (Tel 048-525-2722)
	赤ちゃん訪問	赤ちゃんがお生まれになったすべての家庭	出生届出時「赤ちゃん訪問連絡票」を記入してください。	
その他	農業集落排水施設	農業集落排水施設の使用をしている方（農業集落排水施設の使用人数変更届）	右記へお問合せください。	水道庁舎1階 経営課 (Tel 520-4132)
	公共下水道	公共下水道を使用する方で、井戸水等の水を使用する方	右記へお問合せください。	水道庁舎1階 経営課 (Tel 520-4132)

※各週月曜日、連休明け、3月下旬から4月上旬は、窓口が大変混雑いたします。諸手続に相当時間がかかる場合もありますので御了承ください。

※熊谷市役所 Tel048-524-1111(代) 大里行政センター Tel0493-39-0311(代)
妻沼行政センター Tel048-588-1321(代) 江南行政センター Tel048-536-1521(代)